

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	宮城県昭和万葉の森
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社 万葉まちづくりセンター
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成24年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	
平成24年 4月 ～ 平成29年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	
平成29年 4月 ～ 令和 4年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	株式会社 万葉まちづくりセンター
	所在地	黒川郡大衡村松の平三丁目4-34
指 定 期 間	平成29年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県昭和万葉の森	
所 在 地	黒川郡大衡村大衡平林117番地	
設 置 年 月	平成元年 4月	
根 拠 条 例 等	県民の森等の設置及び管理に関する条例	
設 置 目 的	万葉植物を通じて歴史・文化・自然科学等の学びの森とすると共に、森林浴による健康増進の場として広く県民の利用に共する。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	226,500㎡
	構 造	万葉の館:集会棟(木造平屋276,76㎡)・展示棟(木造平屋136,84㎡) 森林公園:あかまつ林(6,0ha)・落葉広葉樹林(16,65ha)・遊歩道(5,659m) 駐車場(1,992㎡)
	内 容	万葉の館(集会棟、展示等) 野外トイレ2棟(うち1棟は身障者用) 駐車場
開 館 (所) 日	通年(年末年始:12月28日～翌年1月4日を除く)	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分～午後4時30分(4月1日～10月31日)・午前9時～午後4時(11月1日～翌3月31日)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)昭和万葉の森の管理運営に関すること。 (2)昭和万葉の森の維持管理に関すること。 (3)昭和万葉の森の施設利用に関すること。	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	・入園料につきましては無料で、広間及び茶室の使用については有料。(減免制度あり) ・自主事業のイベント等は材料費程度、保険料の参加費を徴収しております。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	357 日	358 日	357 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	40,000 人	48,674 人	45,243 人	113.1%	93.0%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
来園者数	40,000 人	48,674 人	45,243 人	113.1%	93.0%
館・茶室利用者数	1,000 人	1,009 人	65 人	6.5%	6.4%
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	41,000 人	49,683 人	45,308 人	110.5%	91.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	11,712	11,609	12,029	102.7%	103.6%
利用料金収入	200	40	11	5.5%	27.5%
その他	350	66	3	0.9%	4.5%
収入計 (a)	12,262	11,715	12,043	98.2%	102.8%

(2) 支出

人件費	9,202	8,583	8,885	96.6%	103.5%
施設管理費	1,080	1,423	1,654	153.1%	116.2%
事業運営費	1,300	2,075	1,595	122.7%	76.9%
その他	400	20	10	2.5%	50.0%
支出計 (b)	11,982	12,101	12,144	101.4%	100.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	280	-386	-101	-36.1%	26.2%
前期繰越収支差額		0	-386		
次期繰越収支差額		-386	-487	#DIV/0!	126.2%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	評価	評価	評価	評価	評価	評価
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の多い4月～11月の期間については3名～4名体制にし、来園者への対応、園内施設整備、遊歩道、他の除草及び各種案内看板を増設(樹木名、注意喚起等) 新型コロナウイルス感染予防防止の観点から「密」になりにくい観察会を選定して、「舟形山・七ツ森の成立」、「野生動物入門」の2回の実施計画に変更しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 森林インストラクター1名と自然観察指導員2名体制で自主事業の自然観察会・クラフト教室を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染予防防止の為に「密」を避けるために大幅に自主事業を削減し特別講師による解説での2回の開催となりました。 		<ul style="list-style-type: none"> 職員体制を来園者数に応じ、柔軟に変更するなど、園内設備の保全・整備に努め、適切な管理運営体制であったと認められる。 	
人員体制	正規 1人	非正規 5人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 電気施設 →日常点検の実施、東北保安協会に委託し定期点検の実施。 機械 →使用マニュアルによる整備点検の実施。 防災 →消防防災訓練等の実施、夜間等の警備については、警備会社(同和警備)に委託。 		<ul style="list-style-type: none"> 当社による日常点検の実施、電気防災、保安につきましては、委託契約を結び計画とおり実施した。 管理作業で使用する機械等は、使用マニュアルに基づいた点検、整備・修理を実施し使用した。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検・補修に努め、法令点検作業及び施設等の維持管理が適切に実施されたものと認められる。 	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の方々への開花情報の写真入り掲示板を万葉の森駐車場と管理棟前に設置し、随時草花の開花時に更新展示をおこなう。 リピーターの誘導策として、各種イベント情報、開花情報等を希望者の方のみ発送。 新型コロナウイルス感染予防防止の為に掲示ポスター(マスク着用、3密を避ける、体温のチェック等)を設置しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 駐車場及び管理棟前の開花情報掲示板(写真)の随時更新を実施いたしました。 年度当初に、各種イベント情報、開花情報等を希望者の方のみ発送しました。 新型コロナウイルス感染予防防止以降につきましては、マスクの着用及び3密を避けてください等を声かけ実施を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> 来園者の関心が高い開花情報の発信に努め、リピーターを増やす取り組みを行うなど、適切に運営されたと認められる。 	
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業につきましては、当初計画で自然観察会9回、特別講師による観察会6回、クラフト教室2回、特別講師によるクラフト教室1回を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染予防防止の為に「密」になりにくい自然観察会を選定して2回の実施となりました。 		<ul style="list-style-type: none"> 昭和万葉の森での自主事業の参加される方々は、比較的高齢の方々が多く感染リスクが高くなるため、密を避けられる観察会を参加人数を制限して実施いたしました。 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、自主企画事業は大幅な減となったものの、観察会等の開催により集客を図っており、適切に実施されたと認められる。 	
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 河北新報、大崎タイムなど各新聞社、各種イベント情報誌等に各イベント情報の掲載依頼の実施。 (隣接の万葉おおひら館、万葉パークゴルフ場、万葉クリエートパークの取材と合わせた取材等) 		<ul style="list-style-type: none"> 駐車場に開花情報写真入り看板の設置、管理棟入り口に同じく写真入り看板、管理棟内には、万葉の森の四季の草花の写真入り看板の更新を随時おこないました。 万葉の館周辺の落ち葉清掃、遊歩道の雨での浸食等整備をこまめにおこなった。 新聞社・テレビ等に開花情報等(山ゆり等)が放送された後は来園者が急増しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 各媒体を通じて施設の魅力を発信し、園内整備を積極的に行い、利用者サービスの向上に努めたと認められる。 	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの苦情につきましてはありませんでした。 		<ul style="list-style-type: none"> 特に苦情等はありませんでした。 以前より要望と上がりましたトイレの洋式化について集会棟の女子トイレ1箇所、男子トイレ1箇所を実施していただきました。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの意見に真摯に対応し、適切に実施されているものと認められる。 	
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 強風時の枝落下による事故防止のため職員による「一声運動」の実施と注意看板の増設をおこなう。 老朽化に伴い危険な園内に設置してある木製ベンチ、テーブルについて撤去を実施。 危険木の伐採撤去等の実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 強風時の枯れ枝落下の注意喚起とし来園者の方々に一声運動をおこなった。 開園31年を経過して施設の老朽化が一段と進んでおり、危険なベンチ、テーブルの撤去後更新していただきました。 遊歩道沿いの危険木伐採処理等を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 危険木の伐採等のほか、利用者への注意喚起を図り、適切に安全対策を実施したものと認められる。 	
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 県民の皆様に広く親しまれるよう、テレビ、ラジオ、新聞、タウン情報誌等に情報提供できる様PRする。 万葉の館利用者受付は、利用日時、利用時間、利用目的、利用者数の確認を行い利用申請書記入の上貸し出す。 		<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビ、タウン誌等に開花状況・イベント情報の情報提供及び取材をおこないました。 		<ul style="list-style-type: none"> 広く県民に利用を促しており、平等利用に貢献していると認められる。 	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・個人情報保護規程(趣旨)第1条 この規程は、万葉まちづくりセンターの事務業務に係わる個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人の権利利益の侵害の防止を図るため、個人情報の取り扱いに関し必要な事項を定めるものとする。	・自主事業等の参加名簿については、個人情報記載されている関係書類等については、外部持ち出し禁止で事務所書庫に適切に保管している。 ・イベント情報、開花情報の案内状送付については希望者のみの発送としております。	A	適切な対応や書類の管理行われていると認められる。	A
⑩利用実績	・来園者数 →45,243人 内、館利用数 →65人 茶室利用数 →0人	・新型コロナ感染予防防止の為に万葉の館及び茶室の使用を制限したために利用者数は減少いたしました。 併せて来園者数につきましては、3,400名程減少しました。	B	新型コロナウイルスによる影響により、利用客は減少した。	B
⑪収支実績	・「最小限の経費で最大限の効果」を目標に、効率的な事業を実施した。	・「最小限の経費で最大限の効果」を目標に掲げ、新たな自主事業、園内の環境整備・遊歩道の危険木処理等を実施できました。	B	施設管理費用が高み、マイナス収支となっているため、修繕等の県との分担について、今後、さらに調整を図る必要がある。	B
⑫その他の取組	・簡易的な炭焼き窯跡の再現し自然観察会等のコースに設定し当時の山里の風景を味わっていただいております。 ・オブジェの作成展示を園内に展示。	・開園31年になり施設等が老朽化しており、直営でできる環境整備等に取り組みました。 ・数十年前に行われていた炭焼き窯跡の簡易的な再建を行い、当時の山里風景を観察していただき観察会等の名所となりました。 ・見て楽しめるオブジェの作成展示を行い来園者の方々に楽しんで頂いております。	A	施設の新たな魅力の創出に努めている。	A
総合評価		・環境整備(四阿周辺除草、清掃・遊歩道の水路、橋等整備・景観を損なう倒木処理・危険木の伐採撤去等・銘板の増設等) ・今、何処看板の設置等により来園者の方々が安全に楽しめる様努めました。	A	他の施設と比較し、利用者の年齢層が高いことから、遊歩道等の整備や、看板等の増設を行うなど、利用者が安心かつ楽しみながら園路を散策できるよう、環境整備に努めている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	開園32年目を迎えており、施設等の老朽化しており、直営でできる事はなるべく直営で修繕等を実施しておりますが、できない部分についてはなるべくお願いいたします。	2年連続でマイナス収支となっていることから、修繕等の分担について、施設との連絡調整を密にし、管理者の負担が減るよう、県においても計画的に予算化するよう努める。